

総合評価一般競争入札方式の清掃業務（告示番号第2659号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	7/1	7/8	設備保守管理業務全般	<p>落札候補者となった事業者が事後審査において、審査に通らず落札者とならなかった場合は、事後審査において不備があったという事で、札幌市の資格停止等の何らかの処分がある可能性がありますでしょうか。</p>	<p>入札参加資格を満たさない等の事由により、落札者とならなかった場合であっても、直ちに参加停止措置とはなりません。 例えば、入札参加資格の確認に必要な申請書に虚偽の記載が判明した場合等、契約の相手方として不相当であると認められるときは、札幌市競争入札参加停止当措置要領のとおり、一定期間の参加停止措置を行う可能性があります。</p>	財) 契約管理課